つくば地区交通安全協会・つくば警察署・つくば市

# 光ってるあなたのマナーと反射材

## 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

### 夕暮れ時は早めのライト点灯

秋になると、日没時間が早まり夕暮れ時や夜間の**交通事故が多発する**傾向にあります。
反射材を活用するとともに、自動車や自転車の**早めのライト点灯**を心がけましょう。

茨城県内の交通事故死者数 42人
**夜間 19人 約45%**
（令和7年1月～6月末）

### 反射材を活用しよう！

歩行者が横断中の交通事故が多発しています。交差点では信号を守るとともに、横断歩道でも走行車両がないことを確認してから渡りましょう。また、**反射材を活用しましょう。**

## こどもを始めとする歩行者の安全の確保

### こどもや高齢者を交通事故から守りましょう

**横断歩道**は**歩行者優先**。
歩行者等がいる場合または、横断しようとしている場合は**必ず停止**しましょう。

こどもや高齢者を見かけたら、速度を落とし**「思いやり運転」**を心がけましょう。

歩行中に亡くなった方のうち、**道路横断中の交通事故死者が約7割を占めています**
（令和7年1月～6月末）

### 飲酒運転の根絶

飲酒運転は、
単なる交通違反ではなく、
**悪質・危険な犯罪**です。
一人ひとりが
「飲酒運転を絶対にしない、させない」という
強い意思を持ち、飲酒運転を根絶しましょう。

## 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

自転車のヘルメット非着用時の致死率は
着用時と比べて高くなります。
自転車を利用する全ての人は、
**ヘルメット着用に努めましょう。**

### 守ろう！自転車の交通ルール
### 自転車安全利用五則

1. 車道が原則、左側を通行
   歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用